

次世代育成支援に関する認定マークの取得について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:松下功夫)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づき策定した一般事業主行動計画(以下「行動計画」)の目標を達成したことから、5月10日付で東京労働局長より「基準適合一般事業主」として認定を受け、厚生労働大臣の定める表示「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得いたしました。次世代法とは、2005年4月1日に施行された時限立法で、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備のために事業主等が行う「次世代育成支援対策」について、その役割等を定めたものです。301人以上の労働者を雇用する事業主は行動計画を策定し、都道府県労働局にその旨を届け出ることが義務付けられており、その計画目標を達成したと認定されると次世代認定マークを取得できます。



<次世代認定マーク>

2. 当社は、次世代法の趣旨を踏まえ、2005年4月から2007年3月までの2年間を対象として、育児休業の取得状況の改善や育児休業制度の見直しを柱とする行動計画を策定し、種々の施策に取り組んでまいりましたが、その目標を達成したことから、今回、次世代認定マークを取得したものです。
4. 当社では、取得した次世代認定マークをCSRレポートや採用関係の発行物に活用していきたいと考えております。
5. 当社は、今後とも、育児休業等の制度のさらなる改善を始めとして、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の促進を支援する施策に積極的に取り組んでまいります。

以上